

令和 8 年 4 月 2 1 日  
 環境部 環境政策課  
 0438-36-1442

## 省エネ設備等の補助上限額を2倍に拡充！

### 木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金

地球温暖化対策の一環として、家庭での省エネルギー設備等の導入を支援する「木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金」を交付しています。

令和8年度は、集合住宅用充電設備を除き、蓄電池や電気自動車など各設備の補助上限額を前年度の2倍に拡充しました。

これにより、市民生活のレジリエンス強化を図るとともに、脱炭素化に向けた取組を一層推進します。

#### 1 事業名称

木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金

#### 2 申請期間

令和8年4月21日～令和9年2月1日

#### 3 事業の内容と補助対象設備

家庭用燃料電池システム（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電システム、窓の断熱改修、電気自動車、V2H 充放電設備の導入に対し、補助金額を拡充して交付します。

設備の種類	補助金額（令和8年度）	補助金額（令和7年度）
家庭用燃料電池システム （エネファーム）	上限20万円	上限10万円
定置用リチウムイオン 蓄電システム※1	上限14万円	上限7万円
窓の断熱改修※2	補助対象経費×1/2 上限16万円	補助対象経費×1/4 上限8万円
電気自動車等※1	上限30万円（V2Hを併設した場合） 上限20万円	上限15万円（V2Hを併設した場合） 上限10万円
V2H充放電設備※3	補助対象経費×1/5 上限50万円	補助対象経費×1/10 上限25万円

設備の種類	補助金額（令和8年度）	補助金額（令和7年度）
集合住宅用充電設備	令和7年度と同様	【住民のみ利用可能な場合】   基当たり上限50万円 国補助金額×1/3 【住民以外利用可能な場合】   基当たり上限100万円 国の補助金×2/3

- ※1 太陽光発電を設置していること
- ※2 既存住宅のみ
- ※3 太陽光発電及び電気自動車等を設置していること

#### 4 補助上限額を拡充した経緯と今後の取組について

家庭の省エネルギー設備等の導入を促進し、市内の脱炭素化をさらに加速させるため、補助上限額の拡充を行います。

併せて、市内で災害等による大規模停電が発生した場合に、電気自動車を非常用電源として活用する取組を進めるため、電気自動車の補助金申請時において、災害時や防災訓練時の給電活動への協力をお願いする仕組みについて検討していきます。

#### 5 その他

工事を開始する前に申請が必要です。

補助要件などの詳細については、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

#### 【市ホームページ】



木更津市 省エネ 補助金 [検索](#)